【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成23年8月12日

【四半期会計期間】 第74期第3四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

【会社名】 日本乾溜工業株式会社

【英訳名】 NIPPON KANRYU INDUSTRY CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 内 倉 貢

【本店の所在の場所】 福岡市東区馬出一丁目11番11号

【電話番号】 092 - 632 - 1050(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 池田秀孝

【最寄りの連絡場所】 福岡市東区馬出一丁目11番11号

【電話番号】 092 - 632 - 1050(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 池田秀孝

【縦覧に供する場所】 日本乾溜工業株式会社 鹿児島支店

(鹿児島県鹿児島市卸本町7番地23)

証券会員制法人福岡証券取引所

(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

(注) 上記の当社鹿児島支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第73期 第 3 四半期 連結累計期間	第74期 第 3 四半期 連結累計期間	第73期 第3四半期 連結会計期間	第74期 第 3 四半期 連結会計期間	第73期
会計期間		自 平成21年 10月 1日 至 平成22年 6月30日	自 平成22年 10月1日 至 平成23年 6月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 6月30日	自 平成23年 4月1日 至 平成23年 6月30日	自 平成21年 10月1日 至 平成22年 9月30日
売上高	(千円)	10,457,480	10,043,469	1,670,336	1,577,393	12,535,778
経常利益又は経常損失 ()	(千円)	914,746	547,315	94,887	131,851	752,466
四半期(当期)純利益又 は四半期純損失()	(千円)	868,378	534,158	85,770	120,905	688,616
純資産額	(千円)			2,335,354	2,679,924	2,160,183
総資産額	(千円)			6,873,463	7,094,098	6,173,991
1株当たり純資産額	(円)			261.82	338.33	223.55
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株 当たり四半期純損失金額()	(円)	170.26	114.82	16.81	24.35	131.09
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	60.32	41.97			47.11
自己資本比率	(%)			33.9	37.7	34.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,049,662	773,166			726,634
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	463	21,016			34,156
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	303,610	284,930			257,703
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)			1,389,865	1,546,271	1,079,051
従業員数	(名)			195	202	193

⁽注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

² 第73期第3四半期連結会計期間及び第74期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、1株当たり四半期純損失金額を計上しているため、記載しておりません。

³ 従業員数は、就業人員であります。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容につい

て、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年6月30日現在

従業員数(名)	202
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成23年6月30日現在

従業員数(名)	187
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における売上高をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第 3 四半期連結会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)		
	売上高(千円)		
建設事業	1,195,159		
防災安全事業	240,778		
化学品事業	141,454		
合計	1,577,393		

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間において、売上高総額に対する割合が 100分の10以上の相手先はありません。
 - 3 当社グループの売上高は、通常の営業形態として第2四半期連結会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節的変動があります。

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であります。また、事業の中心となっている建設事業では生産実績を定義することが困難であり、建設事業においては請負形態をとっているため販売実績という定義は実態のそぐわないものであります。したがって事業の種類別ごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

なお、参考のため提出会社単独の事業の状況のうち、建設業における受注工事高及び施工の状況は次のとおりであります。

受注工事高、完成工事高、繰越工事高

期別	区分	期首繰越 工事高 (千円)	期中受注 工事高 (千円)	合計 (千円)	期中完成 工事高 (千円)	期末繰越 工事高 (千円)
**** • III V #II	交通安全施設工事	2,081,168	3,017,353	5,098,521	4,270,452	828,069
前第3四半期 累計期間	法面工事	220,305	504,283	724,588	561,654	162,934
(自 平成21年 10月1日	環境・メンテナン ス工事	88,323	76,782	165,106	162,946	2,160
至 平成22年 6月30日)	その他工事	71,334	170,426	241,761	218,649	23,111
07100円)	合計	2,461,131	3,768,846	6,229,977	5,213,701	1,016,276
N. 65 - 577 N. 447	交通安全施設工事	1,393,965	2,597,561	3,991,527	3,636,238	355,288
当第3四半期 累計期間	法面工事	280,150	554,029	834,179	441,839	392,340
(自 平成22年 10月1日	環境・メンテナン ス工事	15,860	304,985	320,845	309,024	11,821
至 平成23年 6月30日)	その他工事	132,323	224,346	356,669	235,594	121,075
0 /30 / 1	合計	1,822,299	3,680,923	5,503,222	4,622,696	880,526
	交通安全施設工事	2,081,168	4,244,416	6,325,584	4,931,619	1,393,965
前事業年度	法面工事	220,305	791,007	1,011,313	731,162	280,150
(自 平成21年 10月1日 至 平成22年 9月30日)	環境・メンテナン ス工事	88,323	90,762	179,086	163,226	15,860
	その他工事	71,334	298,147	369,481	237,158	132,323
	合計	2,461,131	5,424,334	7,885,466	6,063,166	1,822,299

(注) 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額に増減のあるものにつきましては、期中受注工事高にその増減額を含んでおります。したがって、期中完成工事高にも係る増減額が含まれております。

期別	区分	官公庁(千円)	民間(千円)	合計(千円)
	交通安全施設工事	111,335	320,834	432,169
前第3四半期会計期間	法面工事	3,643	56,397	60,040
(自 平成22年4月1日	環境・メンテナンス工事	1,223	880	2,103
`至 平成22年6月30日)	その他工事	13,354	14,143	27,497
	合計	129,555	392,255	521,810
	交通安全施設工事	43,776	336,197	379,973
当第3四半期会計期間	法面工事	22,478	69,957	92,435
(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	環境・メンテナンス工事	6,096	21,479	27,575
	その他工事	10,300	18,146	28,446
	合計	82,650	445,781	528,431

(注) 1 前第3四半期会計期間の完成工事高のうち、請負金額9百万円以上の主なものは、次のとおりであります。

鹿児島県徳之島事務所 第2号県橋梁整備 井之川橋補修工事

飛島建設株式会社 九州新幹線楠田トンネル ネットフェンス設置工事 株式会社森工業 阿蘇小国町大銀杏橋 ネットフェンス設置工事

新宮町役場 新宮町道路サイン設置工事 株式会社ダイテック 林道姫治線区画線設置工事

当第3四半期会計期間の完成工事高のうち、請負金額1千万円以上の主なものは、次のとおりであります。

株式会社中川組 九州新幹線(鹿児島線)ネットフェンス設置工事

福岡県筑後農林事務所 施設維持管理事業 法面工事 福岡県福岡農林事務所 平成22年度予防治山事業法面工事 株式会社中川組 熊本3号鞍掛地区防護柵設置工事 興梠建設合資会社 日之影宇目線戸ノロエ区落石対策工事

2 前第3四半期会計期間及び当第3四半期会計期間の完成工事高のうち、完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。

繰越工事高(平成23年6月30日現在)

区分	官公庁(千円)	民間(千円)	合計(千円)
交通安全施設工事	122,542	232,746	355,288
法面工事	325,219	67,121	392,340
環境・メンテナンス工事	3,405	8,416	11,821
その他工事	96,433	24,642	121,075
合計	547,600	332,926	880,526

(注) 手持工事のうち、請負金額4千万円以上の主なものは、次のとおりであります。

佐賀国道事務所佐賀497号 高尾地区法面対策工事平成23年8月完成予定長崎河川国道事務所大村・小浜管内付属物設置工事平成23年7月完成予定株式会社山文東九州自動車道路 都農インター平成24年3月完成予定

ネットフェンス設置工事

長崎河川国道事務所 長崎497号佐々佐世保道路北工区防護柵設置工事 平成23年9月完成予定 福岡国道事務所 篠栗茶屋地区法面工事 平成23年11月完成予定 なお、第1四半期会計期間より工事区分を変更しております。前第3四半期累計期間及び前事業年度の受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び受注先区分別完成工事高について、従来の方法によった場合は次のとおりであります。

受注工事高、完成工事高、繰越工事高

期別	区分	期首繰越 工事高 (千円)	期中受注 工事高 (千円)	合計 (千円)	期中完成 工事高 (千円)	期末繰越 工事高 (千円)
お答っ皿半期	交通安全施設工事	1,946,883	3,031,757	4,978,641	4,152,471	826,170
前第3四半期 累計期間	法面工事	226,362	540,455	766,817	603,883	162,934
(自 平成21年 10月1日	景観工事	224,806	136,845	361,651	350,405	11,245
至 平成22年	その他工事	63,079	59,788	122,868	106,942	15,925
6月30日)	合計	2,461,131	3,768,846	6,229,977	5,213,701	1,016,276
	交通安全施設工事	1,946,883	4,119,003	6,065,886	4,813,771	1,252,115
前事業年度 (自 平成21年	法面工事	226,362	827,179	1,053,542	773,391	280,150
10月1日 至 平成22年 9月30日)	景観工事	224,806	305,200	530,006	367,001	163,005
	その他工事	63,079	172,950	236,030	109,002	127,027
	合計	2,461,131	5,424,334	7,885,466	6,063,166	1,822,299

⁽注) 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額に増減のあるものにつきましては、期中受注工事高にその増減額を含んでおります。したがって、期中完成工事高にも係る増減額が含まれております。

完成工事高

期別	区分	官公庁(千円)	民間(千円)	合計(千円)
前第3四半期会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	交通安全施設工事	112,491	321,250	433,742
	法面工事	3,643	56,457	60,100
	景観工事	10,053	12,176	22,230
	その他工事	3,367	2,370	5,737
	合計	129,555	392,255	521,810

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、契約上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)においては、平成23年3月に発生した東日本大震災の影響による、経済活動の停滞や原発事故に伴う電力供給不安の影響により、厳しい経営環境で推移いたしました。

また、当社グループが主力とする建設事業におきましても、公共投資は依然減少傾向が続き、企業間の 価格競争の激化により厳しい経営環境で推移いたしました。 このような経営環境の中、当社グループの当第3四半期連結会計期間の業績につきましては、売上高は15億77百万円(前年同四半期比5.5%減、92百万円減)、営業損失は1億41百万円(前年同四半期は1億9百万円の損失)、経常損失は1億31百万円(前年同四半期は94百万円の損失)、四半期純損失は1億20百万円(前年同四半期は85百万円の損失)となりました。

なお、当社グループの第3四半期連結会計期間の業績につきましては、主たる事業であります建設事業の通常の営業形態として、特に完成工事高が第2四半期連結会計期間に集中するために通期売上高に対する第3四半期連結会計期間の売上高は低くなる傾向にあります。また、人件費等の固定費は恒常的に発生するため、第3四半期連結会計期間の売上高に対して費用負担割合が高くなる傾向にあります。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(建設事業)

建設事業の売上高は11億95百万円、セグメント損失は93百万円となりました。

(防災安全事業)

防災安全事業の売上高は2億40百万円、セグメント利益は1百万円となりました。

(化学品事業)

化学品事業の売上高は1億41百万円、セグメント利益は37百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、70億94百万円(前連結会計年度末比14.9%増、9億20百万円増)となりました。

資産につきましては、流動資産が44億72百万円(同22.8%増、8億31百万円増)となりました。その主な要因は、当社グループの通常の売上形態として売上高が第2四半期連結会計期間に集中し、第3四半期連結会計期間ではその売上債権の回収が進むために現金及び預金が4億77百万円増加、受取手形が5億31百万円増加したことによるものであります。

固定資産につきましては、26億21百万円(同3.5%増、89百万円増)となりました。その主な要因は、期初に基幹システムの入替を行ったこと等に伴いリース資産が1億31百万円増加したことによるものであります。

負債につきましては、44億14百万円(同9.9%増、4億円増)となりました。その主な要因は、仕掛工事の完成により未成工事受入金が1億94百万円減少、返済により借入金が2億23百万円減少しましたが、支払手形の増加等により仕入債務が8億8百万円増加したことによるものであります。

純資産につきましては、26億79百万円(同24.0%増、5億19百万円増)となりました。その主な要因は、四半期純利益5億34百万円を計上したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、15億46百万円(前年同四半期比11.2% 増、1億56百万円増)となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、3億67百万円の資金の増加となりました。(前年同四半期比58.4%減、5億18百万円減)。その主な要因は、税金等調整前四半期純損失を1億18百万円計上、仕入債務が16億44百万円減少したことで資金が減少しましたが、売上債権の回収が進んだことにより21億52百万円資金が増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、5百万円の資金減少となりました。(前年同四半期は、20百

EDINET提出書類 日本乾溜工業株式会社(E00276) 四半期報告書

万円の増加)。その主な要因は、不溶性硫黄製造設備の改修代金等の支払により2百万円資金が減少したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、44百万円の資金の減少となりました。(前年同四半期は5億43百万円の減少)。その主な要因は、借入金の返済により資金が37百万円減少したことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

第3 【設備の状況】

- (1) 主要な設備の状況
 - 当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。
- (2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
優先株式	2,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計 期間末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,102,000	同左	福岡証券取引所	単元株式数 1,000株 完全議決権株式であ り、議決権内容に何ら 限定のない当社にお ける標準となる株式
第1回優先株式 (注)1	2,000,000	 同左 	非上場	単元株式数 1,000株 (注) 2、3、4、5
計	7,102,000	同左		

- (注) 1 第1回優先株式は、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第8項に規定する行使価額修正条項付新株予 約権付社債券等であります。
 - 2 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質は以下のとおりであります。

第1回優先株式は、当社の普通株式の株価を基準として基準価額が修正され、取得と引換えに交付する普通株式数が変動します。行使価額修正条項の内容は(注)5に記載のとおりであります。

行使価額の修正基準は、毎年4月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の証券会員制法人福岡証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎事業日の終値の平均値といたします。

行使価額は、前項記述の平均値が138円を上回るときは138円を上限とし、41円を下回るときは41円を下限といたします。

当社は、いつでも法令の定めるところに従って、第1回優先株主との合意により当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等を取得し、法令の定めるところに従って消却することができます。

- 3 第1回優先株式の権利の行使に関する事項についての第1回優先株主との間の取り決めはありません。また、 当社の株券の売買に関する事項についての第1回優先株主との間の取り決めはありません。
- 4 第1回優先株式は、第三者割当(債務の株式化 10億円)により発行されたものであります。
- 5 優先株式の内容は次のとおりであります。なお、会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。また、第1回優先株式は、当社の自己資本の充実と財務体質の改善及び強化を目的として発行されたものであり、第1回優先株主との合意により株主総会において議決権を有しておりません。 優先期末配当金
 - (イ)当社は、剰余金の配当を支払うときは、毎事業年度の末日の最終の株主名簿に記載又は記録された優先株式を有する株主(以下「優先株主」という。)又は優先株式の登録株式質権者(以下「優先登録株式質権者」という。)に対し、当該事業年度の末日の最終の株主名簿に記載又は記録された普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、1事業年度につき優先株式1株あたり下記(口)に定める額の剰余金の配当(以下「優先期末配当金」という。)を分配可能額がある限り必ず支払う。但し、当該事業年度において下記(八)に定める優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。
 - (ロ)優先期末配当金の額

1株あたりの優先期末配当金の額は、以下の算式に従い計算される金額又は50円のいずれか少ない額とする。初年度における優先期末配当金は、配当起算日から事業年度の最終日までの日数(初日および最終

日を含む。)で日割計算した額とする。優先期末配当金は、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。

優先配当金 = 500円 × (日本円TIBOR + 1.50%)

「日本円TIBOR」とは、平成17年3月28日または平成17年10月1日以降の毎年10月1日(以下「優先配当算出基準日」という。)午前11時現在における日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レートとして全国銀行協会によって公表される数値をいい、上記計算式においては、次回の優先配当算出基準日の前日までの各事業年度について適用される。但し、優先配当算出基準日が銀行休業日の場合は直前営業日を優先配当算出基準日とする。

優先配当算出基準日に日本円TIBORが公表されない場合、同日(当日が銀行休業日の場合は直前営業日)ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート(ユーロ円LIBOR 6ヶ月物(360日ベース))として英国銀行協会(BBA)によって公表される数値又はこれに準ずると認められるものを日本円TIBORに代えて用いるものとする。

日本円TIBOR又はこれに代えて用いる数値は、%未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

(八)優先中間配当金

当社は、中間配当金を支払うときは、優先株主又は優先登録株式質権者に対して、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、優先株式1株につき各事業年度における優先期末配当金の2分の1に相当する額の金銭(以下「優先中間配当金」という。)を必ず支払う。優先中間配当金は、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。

(二)非累積条項

ある事業年度において、優先株主又は優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当が優先期末配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

(木) 非参加条項

優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、優先期末配当金又は優先中間配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、優先株式1株につき500円を支払う。

優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、前記の金額を超えては残余財産の分配は行わない。 優先株式の取得請求と金銭の交付

- (イ)優先株主は、平成21年10月1日以降、毎年1月1日から1月31日までの期間(以下「取得請求可能期間」という。)において、当社に対して、毎事業年度に、前事業年度における分配可能額の2分の1に相当する金額を上限として、優先株式1株を取得するのと引換えに、当該優先株式の発行価額に相当する金銭の交付を請求をすることができる。この請求があった場合、当社は、取得請求可能期間満了の日から1ヶ月以内に、金銭を交付する。
- (ロ)取得請求により交付すべき金銭の合計額が前事業年度における分配可能額の2分の1を超える場合、取得の順位は、取得請求可能期間経過後において実施する抽選その他の方法により決定する。 合意による取得・消却
- (イ)当社は、いつでも法令の定めるところにしたがって優先株主との合意により、分配可能額を上限として、 優先株式を有償で取得することができる。
- (口)当社は、取得した優先株式を取締役会決議によって消却することができる。

議決権

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

種類株主総会の決議事項

法令に定める種類株主総会の承認事項および次の事項については、種類株主総会の承認を要する。

剰余金の配当、中間配当、自己株式取得(優先株主による取得請求権の行使及び優先株主との合意による有償取得を含み、無償取得、会社法の規定に基づく株式取得請求権に応じた買取、会社法第234条第4項に基づく1株に満たない端株の買取及び同法第197条第3項に基づく所在不明株主の株式の買取は含まない。)資本又は準備金の減少に伴う払戻し(以下あわせて「剰余金の分配等」という。)の結果、最終の貸借対照表上の金額を基準として算出した純資産額が10億円を下回ることになる剰余金の分配等の決定。

優先株式の取得請求と普通株式の交付

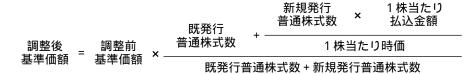
優先株主は、平成20年4月1日以降いつでも、当社に対し、当該優先株式の取得を請求することができる。この場合、当社は、当該優先株主又は優先登録株式質権者に対し、優先株式1株と引換えに、払込価額を基準価額で除して得られる数の普通株式の交付を請求することができる。但し、前記普通株式の数の算出にあたっては1株に満たない端数が生じたときは、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

基準価額

定款に定める取得請求が平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間に行われた場合、138円(以下、「当初基準価額」という。」を基準価額とする。定款に定める取得請求が平成21年4月1日以降に行われた場合については、毎年4月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の証券会員制法人福岡証券取引所の開設する市場における当社の普通株式の普通取引の毎取引日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)を、同年4月1日より翌年3月31日までの1年間に取得請求する場合の基準価額とする。但し、前記の平均値が、当初基準価額を超えたときは当初基準価額を、当初基準価額の30%を下回ったときは当初基準価額の30%を、基準価額とする。

基準価額の調整

(イ)優先株式の発行後に、次に掲げる各事由により当社普通株式数に変更を生ずる可能性がある場合は、次に 定める算式(以下、「基準価額調整式」という。)により基準価額を調整する。



- (A)基準価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合(自己株式を処分する場合を含む)
- (B)株式の分割により普通株式を発行する場合
- (C)基準価額調整式に使用する時価を下回る価額で普通株式への新株予約権を発行する場合又は基準価額調整式を使用する時価を下回る価額で普通株式を引換えとして交付する内容の取得請求権付株式を発行する場合
- (ロ)前項(A)から(C)に掲げる場合の他、合併、資本の減少又は普通株式の併合などにより基準価額の調整を必要とする場合には、合併比率、資本の減少の割合、併合割合などに即して、取締役会が適当と判断する価額に変更する。
- (八)基準価額調整式に使用する1株当たりの時価は、調整後基準価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の証券会員制法人福岡証券取引所の開設する市場における当社の普通株式の普通取引の毎取引日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)とする。
- (二)基準価額調整式に使用する調整前基準価額は、調整後基準価額を適用する前日において有効な基準価額 とし、また、基準価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、また株主割 当日がない場合は調整後基準価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数とす る
- (ホ)取得請求により交付する株式の内容

当社普通株式

優先株式併合・株式分割・株式無償割当て、募集株式等の割当てを受ける権利等

- (イ)当社は、法令に定める場合を除き、優先株式については、株式の併合又は分割を行わず、また優先株主に対しては、株式無償割当てを行わない。
- (ロ)当社は、優先株主に対しては募集株式又は募集新株予約権もしくは新株予約権付社債の割当てを受ける 権利を与えず、新株予約権無償割当てを行わない。

(2) 【新株予約権等の状況】

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第 2 四半期会計期間 (平成23年 1 月 1 日から 平成23年 3 月31日まで)	第 3 四半期会計期間 (平成23年 4 月 1 日から 平成23年 6 月30日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条 項付新株予約権付社債券等の数(個)		
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)		
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等 (円)		
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(千円)		
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行 使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)		
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項 付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)		
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項 付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等 (円)		
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項 付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)		

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年4月1日~ 平成23年6月30日		7,102,000		413,675		500,000

(6) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

			173,250十 67 306 日光圧
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 2,000,000		「1 株式等の状況」の「(1)株式の総数等」の「 発行済株式」の注記参照
議決権制限株式 (自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 136,000		議決権内容に何ら限度のない当社にお ける標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,961,000	4,961	同上
単元未満株式	普通株式 5,000		同上
発行済株式総数	7,102,000		
総株主の議決権		4,961	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式762株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

				1 1-22-0 1 0 7 .	
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本乾溜工業株式会社	福岡市東区馬出一丁目11番11号	136,000		136,000	1.91
計		136,000		136,000	1.91

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 10月	11月	12月	平成23年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	140	134	135	148	150	165	166	160	180
最低(円)	116	125	128	140	147	105	150	153	151

⁽注) 1 最高・最低株価は、福岡証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

² 第1回優先株式につきましては非上場であるため、該当いたしません。

第5 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令14号)に準じて記載しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び前第3四半期連結 累計期間(平成21年10月1日から平成22年6月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当 第3四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び当第3四半期連結累計期間 (平成22年10月1日から平成23年6月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成して おります。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年10月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年10月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人より四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位:千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,536,143	1,058,808
受取手形・完成工事未収入金等	2,521,250	2,022,046
有価証券	10,128	20,242
未成工事支出金	269,679	437,008
商品及び製品	127,376	98,631
仕掛品	7,818	2,645
原材料及び貯蔵品	8,859	6,949
その他	16,548	14,655
貸倒引当金	25,230	19,476
流動資産合計	4,472,575	3,641,512
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	641,845	664,571
機械、運搬具及び工具器具備品(純額)	68,452	77,364
土地	1,116,688	1,116,688
その他(純額)	19,411	10,022
有形固定資産計	1,846,397	1,868,646
無形固定資産		
のれん	24,140	29,711
その他	118,326	15,913
無形固定資産計	142,467	45,625
投資その他の資産		
投資有価証券	436,126	399,908
差入保証金	184,447	203,638
その他	101,514	110,739
貸倒引当金	89,430	96,078
投資その他の資産計	632,658	618,207
固定資産合計	2,621,522	2,532,479
資産合計	7,094,098	6,173,991

		(11=-111
	当第 3 四半期連結会計期間末 (平成23年 6 月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	2,968,070	2,159,182
短期借入金	146,420	260,520
未払法人税等	14,346	21,811
未成工事受入金	99,926	294,756
賞与引当金	76,717	61,199
役員賞与引当金	-	5,470
株主優待引当金	-	2,880
その他	156,984	194,606
流動負債合計	3,462,465	3,000,425
固定負債		
長期借入金	392,880	502,070
退職給付引当金	434,083	477,136
繰延税金負債	32,823	25,910
その他	91,922	8,265
固定負債合計	951,708	1,013,382
負債合計	4,414,173	4,013,808
純資産の部		
株主資本		
資本金	413,675	413,675
資本剰余金	694,394	681,697
利益剰余金	1,524,491	1,025,633
自己株式	17,788	291
株主資本合計	2,614,772	2,120,714
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	65,152	39,468
評価・換算差額等合計	65,152	39,468
純資産合計	2,679,924	2,160,183
負債純資産合計	7,094,098	6,173,991
		-,,

(2)【四半期連結損益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

(単位:千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成22年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成23年6月30日)
売上高	10,457,480	10,043,469
売上原価	8,485,440	8,372,844
売上総利益	1,972,039	1,670,625
販売費及び一般管理費	1,071,472	1,136,814
営業利益	900,567	533,811
営業外収益		
受取利息及び配当金	7,754	9,592
受取賃貸料	3,158	3,641
受取手数料	6,256	4,255
投資有価証券受贈益	6,880	-
雑収入	9,865	9,140
営業外収益合計	33,915	26,630
営業外費用		
支払利息	17,209	10,873
その他	2,526	2,253
営業外費用合計	19,736	13,126
経常利益	914,746	547,315
特別利益		
投資有価証券売却益	114	-
特別利益合計	114	-
特別損失		
固定資産除却損	333	131
投資有価証券評価損	33,998	-
特別損失合計	34,331	131
税金等調整前四半期純利益	880,529	547,184
法人税、住民税及び事業税	12,151	12,315
法人税等調整額	<u> </u>	710
法人税等合計	12,151	13,026
少数株主損益調整前四半期純利益	-	534,158
四半期純利益	868,378	534,158

(単位:千円)

118,611

3,008

714

2,294

120,905

120,905

【第3四半期連結会計期間】

税金等調整前四半期純損失()

少数株主損益調整前四半期純損失()

法人税、住民税及び事業税

法人税等調整額

四半期純損失()

法人税等合計

当第3四半期連結会計期間 前第3四半期連結会計期間 (自 平成23年4月1日 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日) 至 平成23年6月30日) 1,577,393 1,670,336 売上高 売上原価 1,396,501 1,329,832 売上総利益 273,835 247,561 383,226 389,258 販売費及び一般管理費 営業損失() 109,391 141,697 営業外収益 受取利息及び配当金 5.226 5.253 受取賃貸料 214 711 1,376 受取手数料 2,552 投資有価証券受贈益 6,880 雑収入 5,535 4,811 営業外収益合計 19,232 13,329 営業外費用 3,343 支払利息 4.547 その他 181 140 3,484 営業外費用合計 4,728 経常損失() 94,887 131,851 特別利益 貸倒引当金戻入額 29,819 11,671 投資有価証券評価損戻入益 1,700 29,819 13,371 特別利益合計 特別損失 固定資産除却損 318 131 投資有価証券評価損 15,366 特別損失合計 15,684 131

80,752

5,018

5,018

85,770

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位:千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成22年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成23年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	880,529	547,184
減価償却費	56,279	70,284
のれん償却額	7,427	5,570
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,192	894
退職給付引当金の増減額(は減少)	22,486	43,053
賞与引当金の増減額(は減少)	61,610	15,517
役員賞与引当金の増減額(は減少)	-	5,470
株主優待引当金の増減額(は減少)	2,480	2,880
固定資産除却損	333	131
受取利息及び受取配当金	7,754	9,592
支払利息	17,209	10,873
投資有価証券受贈益	6,880	-
投資有価証券評価損益(は益)	33,998	-
投資有価証券売却損益(は益)	114	-
売上債権の増減額(は増加)	704,282	494,655
未成工事受入金の増減額(は減少)	95,458	194,829
たな卸資産の増減額(は増加)	140,523	131,499
仕入債務の増減額(は減少)	871,837	808,888
その他	63,211	49,410
小計	1,072,758	789,165
利息及び配当金の受取額	7,754	9,595
利息の支払額	16,665	10,594
法人税等の支払額	14,185	15,000
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,049,662	773,166
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	29,996	16,166
無形固定資産の取得による支出	418	3,671
投資有価証券の取得による支出	3,488	3,621
投資有価証券の売却による収入	3,183	-
貸付けによる支出	-	1,000
貸付金の回収による収入	3,549	3,443
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得によ る収入	28,507	-
その他	1,800	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	463	21,016

(単位:千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成22年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成23年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	300,000	100,000
長期借入れによる収入	326,200	-
長期借入金の返済による支出	302,210	123,290
リース債務の返済による支出	637	21,421
自己株式の取得による支出	-	115,050
自己株式の処分による収入	-	110,250
配当金の支払額	26,963	34,998
その他	-	419
財務活動によるキャッシュ・フロー	303,610	284,930
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	745,588	467,219
現金及び現金同等物の期首残高	644,277	1,079,051
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,389,865	1,546,271

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日) 該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間

(自 平成22年10月1日 至 平成23年6月30日)

会計処理基準に関する事項の変更

(「資産除去債務に関する会計基準」等の適用)

第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

なお、この変更に伴う損益に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間

(自 平成22年10月1日 至 平成23年6月30日)

(四半期連結損益計算書関係)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

当第3四半期連結会計期間

(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

(四半期連結損益計算書関係)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失()」の科目を表示しております。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間

(自 平成22年10月1日 至 平成23年6月30日)

一般債権の貸倒見積高の算定方法

当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)			前連結会計年度末 (平成22年 9 月30日)	
1	有形固定資産減価償却累計額		1	有形固定資産減価償却累計額	
	1,	,017,027千円			969,932千円
2	手形割引高及び裏書譲渡高 受取手形裏書譲渡高	157,466千円	2	手形割引高及び裏書譲渡高 受取手形裏書譲渡高	179,209千円

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成21年10月 1 日 至 平成22年 6 月30日)			当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年10月 1 日 至 平成23年 6 月30日)		
1	1 当社グループの売上高は、通常の営業形態として 第2四半期連結会計期間の売上高が著しく多く なるといった季節的変動があります。		1	当社グループの売上高は、通 第2四半期連結会計期間の なるといった季節的変動がる	売上高が著しく多く	
2	販売費及び一般管理費の主なもであります。 従業員給料手当 賞与引当金繰入額 退職給付費用 貸倒引当金繰入額	のは、次のとおり 447,603千円 55,003 24,977 14,912	2	販売費及び一般管理費の主 であります。 従業員給料手当 賞与引当金繰入額 退職給付費用 貸倒引当金繰入額	なものは、次のとおり 463,198千円 66,907 20,473 16,030	

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)				当第 3 四半期連結 3 (自 平成23年 4 月 至 平成23年 6 月	月1日
1	当社グループの売上高は、道第2四半期連結会計期間のなるといった季節的変動が	売上高が著しく多く	1	当社グループの売上高は、第2四半期連結会計期間のなるといった季節的変動が	の売上高が著しく多く
2	販売費及び一般管理費の主 であります。 従業員給料手当 賞与引当金繰入額 退職給付費用	なものは、次のとおり 145,635千円 40,135 8,738	2	販売費及び一般管理費の主であります。 従業員給料手当 賞与引当金繰入額 退職給付費用	Eなものは、次のとおり 156,797千円 34,556 7,120

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計類 (自 平成21年10月1日	3	当第 3 半期連結累計期間 (自 平成22年10月 1 日		
至 平成22年6月30日	∃)	至 平成23年 6 月30日)		
現金及び現金同等物の四半期連続	結会計期間末残高	現金及び現金同等物の四半期連結会計期間末残高		
と四半期連結貸借対照表に掲記る	されている科目の	と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の		
金額との関係		金額との関係		
(平成	22年 6 月30日現在)		(平成23年6月30日現在)	
現金及び預金	1,369,627千円	現金及び預金	1,536,143千円	
有価証券勘定	20,238	有価証券勘定	10,128	
現金及び現金同等物	1,389,865	現金及び現金同等物	1,546,271	

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年6月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成22年10月1日 至 平成23年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期連結会計期間末
普通株式(株)	5,102,000
第1回優先株式(株)	2,000,000
合計(株)	7,102,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期連結会計期間末
普通株式(株)	136,762

3 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年12月21日	普通株式	15,300	3	平成22年 9 月30日	平成22年12月22日	利益剰余金
定時株主総会	第1回 優先株式	20,000	10	平成22年 9 月30日	平成22年12月22日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の 効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの 該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

第1四半期連結会計期間において、自己株式を115,050千円取得したことに伴い第1四半期連結会計期間末での自己株式は115,341千円となっておりましたが、平成23年3月10日開催の取締役会において、第三者割当による自己株式の処分を行うことを決議し、平成23年3月29日に割当が完了した結果、当第3四半期連結会計期間末での自己株式は、17,788千円となりました。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

	土木建設事業 (千円)	設備・化学品 等事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,213,560	456,776	1,670,336		1,670,336
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高		10	10	(10)	
計	1,213,560	456,786	1,670,347	(10)	1,670,336
営業利益又は営業損失()	87,368	56,191	31,177	(78,214)	109,391

- (注) 1 事業の区分は、市場及び販売方法の類似性を勘案して区分しております。
 - 2 各事業の主な内容
 - (1) 土木建設事業............ 交通安全施設工事・法面工事・景観工事等の施工及び工事に関連する商品等の販売
 - (2) 設備・化学品等事業... 防災安全衛生用品・保安用品等の販売、不溶性硫黄の製造・販売

前第3四半期連結累計期間(自 平成21年10月1日 至 平成22年6月30日)

	土木建設事業 (千円)	設備・化学品 等事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	9,024,578	1,432,901	10,457,480		10,457,480
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高		4,430	4,430	(4,430)	
計	9,024,578	1,437,332	10,461,910	(4,430)	10,457,480
営業利益	962,912	177,941	1,140,854	(240,286)	900,567

- (注) 1 事業の区分は、市場及び販売方法の類似性を勘案して区分しております。
 - 2 各事業の主な内容
 - (1) 土木建設事業............ 交通安全施設工事・法面工事・景観工事等の施工及び工事に関連する商品等の販売
 - (2) 設備・化学品等事業... 防災安全衛生用品・保安用品等の販売、不溶性硫黄の製造・販売

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)及び前第3四半期連結累計期間(自 平成21年10月1日 至 平成22年6月30日)

在外子会社及び重要な在外支店がないため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)及び前第3四半期連結累計期間(自 平成21年10月1日 至 平成22年6月30日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行なう対象となっているものであります。

当社は、「建設事業」及び「防災安全事業」並びに「化学品事業」の3つを報告セグメントとしております。

「建設事業」は、交通安全施設・法面・環境メンテナンス工事の施工及び資材販売を行なっております。 「防災安全事業」は、防災安全衛生用品・保安用品等の販売を行なっております。「化学品事業」は、不溶性硫黄の製造・販売及び竹繊維入り自然土防草材の製造・販売を行なっております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年10月1日 至 平成23年6月30日)

(単位:千円)

						<u> </u>
	報告セグメント					四半期連結損
	建設事業	防災安全事業	化学品事業	計	(注) 1	益計算書計上額(注)2
売上高						
外部顧客への売上高	8,721,676	898,916	422,876	10,043,469		10,043,469
セグメント間の内部売上高 又は振替高		10		10	10	
計	8,721,676	898,927	422,876	10,043,480	10	10,043,469
セグメント利益	629,858	41,853	124,125	795,838	262,026	533,811

- (注) 1.セグメント利益の調整額 262,026千円は、報告セグメントに配分していない全社費用 262,026千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - 2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行なっております。

当第3四半期連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

(単位:千円)

		報告セク		四半期連結損		
	建設事業	防災安全事業	化学品事業	計	(注) 1	益計算書計上額(注)2
売上高						
外部顧客への売上高	1,195,159	240,778	141,454	1,577,393		1,577,393
セグメント間の内部売上高 又は振替高		5		5	5	
計	1,195,159	240,784	141,454	1,577,398	5	1,577,393
セグメント利益又は損失()	93,501	1,149	37,268	55,083	86,614	141,697

- (注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 86,614千円は、報告セグメントに配分していない全社費用 86,614 千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - 2.セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失()と調整を行なっております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められません。

(1株当たり情報)

1.1株当たり純資産額

当第 3 四半期連結会計期間末	前連結会計年度末		
(平成23年 6 月30日)	(平成22年9月30日)		
338.33円	223.55円		

2.1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成22年6月30日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年10月 1 日 至 平成23年 6 月30日)		
1 株当たり四半期純利益金額 170.26円	1 株当たり四半期純利益金額 114.82円		
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 60.32円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 41.97円		

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成22年6月30日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年10月 1 日 至 平成23年 6 月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	868,378	534,158
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	868,378	534,158
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,100	4,651
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に 用いられた四半期純利益調整額の主要な内訳(千円)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(千株)	9,295	8,074
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式に ついて前連結会計年度末から重要な変動がある場合の 概要		

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連約 (自 平成22年4 至 平成22年6	月1日	当第 3 四半期連結会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)			
1株当たり四半期純損失()	16.81円	1株当たり四半期純損失() 24.35円		
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。		

(注) 1株当たり四半期純損失()及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失() (千円)	85,770	120,905
普通株式に係る四半期純損失() (千円)	85,770	120,905
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,100	4,965
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に 用いられた四半期純利益調整額の主要な内訳(千円)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(千株)	8,488	7,246
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式に ついて前連結会計年度末から重要な変動がある場合の 概要		

(重要な後発事象)

EDINET提出書類 日本乾溜工業株式会社(E00276) 四半期報告書

2 【その他】

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月11日

日本乾溜工業株式会社 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 工 藤 雅 春 印 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 堺 昌 義 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本 乾溜工業株式会社の平成21年10月1日から平成22年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間 (平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年10月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四 半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任 は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにあ る。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本乾溜工業株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

² 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月12日

日本乾溜工業株式会社 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 工 藤 雅 春 印 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 堺 昌 義 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本 乾溜工業株式会社の平成22年10月1日から平成23年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間 (平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成22年10月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四 半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任 は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにあ る。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本乾溜工業株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

² 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。